

新型コロナウイルス感染症 医療保険等の保険金請求にご準備いただく書類

◆2022年9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方

- ・「MyHER-SYS」(マイハーシス)において発生届の対象となる方に表示される「療養証明書」(氏名、生年月日、HER-SYS ID、傷病名、診断年月日、担当保健所が表記されているもの) または
- ・発生届の対象であることが分かる書類の写し
(例) 氏名および医療機関名の印字または押印がある「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」

上記がご準備できない場合には、以下の書類2点(※1ならびに※2)をご提出ください。

(※1) 新型コロナウイルス感染症に罹患した事実が確認できる書類(氏名が確認できるもの)

- ・医療機関等で実施されたPCR検査や抗原検査の結果がわかるもの
- ・診療明細書(医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」(外来診療・診療報酬上臨時的取扱を含む)が記載されたもの)
- ・コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
- ・自治体が設置している健康フォローアップセンターの受付結果(SMS・LINE等)
- ・保健所と陽性者がやりとりしたメールの写し
保健所から陽性者に出された案内文(健康観察や生活支援の留意点等が記載)等

(※2) 発生届の対象者別の追加書類

①	65歳以上の方	追加書類は不要です。(※1)の資料のみご提出ください。
②	入院を要する方	入院期間がわかる「医療費領収書」または「診療明細書」をご提出ください。
③	重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な方	新型コロナ治療薬を投与したことがわかる「療養証明書」または「おくすり手帳」の写し(氏名、医療機関名があるもの)
③'	重症化リスクがあり、かつ酸素投与が必要な方	酸素投与(酸素療法、人工呼吸器)したことがわかる「診療明細書」の写し(氏名、医療機関名があるもの)
④	妊婦の方	「母子手帳」の写しをご提出ください(保護者氏名、交付日がわかるページ)

◆2022年9月25日以前に新型コロナウイルス感染症と診断された方

新型コロナウイルス感染症に罹患した事実が確認できる書類 (※)

(※) 新型コロナウイルス感染症に罹患した事実が確認できる書類

- ・「MyHER-SYS」(マイハーシス) における「療養証明書」
- ・医療機関等で実施されたPCR検査や抗原検査の結果がわかるもの
- ・診療明細書(医学管理料に「二類感染症患者入院診療加算」(外来診療・診療報酬上臨時的取扱を含む) が記載されたもの)
- ・コロナ治療薬が記載された処方箋・服用説明書
- ・自治体が設置している健康フォローアップセンターの受付結果(SMS・LINE等)
- ・保健所と陽性者がやりとりしたメールの写し
保健所から陽性者に出された案内文(健康観察や生活支援の留意点等が記載) 等